

市に援助申入れへ

水俣病
訴訟派

費用の二百万円

水俣病患者家庭互助会の訴訟派（渡辺栄蔵代表）は、二十六日市に対して訴訟費用二百万円の援助を申し入れる。

市は厚生省との約束で、第三者機関の水俣病補償処理委員会の費用五百万円を一時立て替えることになり、二十七日開かれる臨時市議会に提案する。これに関連して訴訟派が市に援助を要求するわけで、その理由として「厚生省がそっくり五百万円を返すのなら問題はない。しかし特別交付税で交付されれば、五百万円を返したのか返さなかったのか、はっきりしないものになる。そうなれば処理委員会一任派だけを援助し、同じ病める患者家庭として不公平に扱われることになりかねない」と言っている。なお二百万円は両派の世帯数比から割り出した金額で、処理委員会一任派は六十一世帯、訴訟派は二十九世帯である。